

民泊規制、緩やかに 規制会議が意見書

政府の規制改革会議

(議長・岡素之住友商事

相談役)は個人宅に有料

で旅行者を泊める「民泊」

を届け出制などの緩やか

な規制にとどめるよう求

める意見書をまとめた。

民泊の仲介業者を許可制

などで監視し、民泊を手

がける個人や仲介業者に

近隣トラブルの防止や消

防・安全対策を講じるこ

とを提言する。21日の会

議で正式に決める。

民泊は厚生労働省と国

土交通省が規制のあり方

を議論している。意見書

では過度の規制で民泊の

経済効果が失われないよ
うに配慮を求める。有料
で旅行者を泊めるには部
屋の広さなどの基準を満

たし、旅館業法上の許可
を得る必要があるが、旅
館業法の適用から除外す
るよう提言する。